令和8年11月25日
報 道 発 表 資 料
川崎市（健康福祉局）

健康福祉局における地域包括ケアシステムの推進に係る各個別計画（素案）について意見を募集します

川崎市は、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の基本理念の実現に向けた各実行計画として、「第8期川崎市地域福祉計画」、「第10期かわさきいきいき長寿プラン」、「第6次かわさきノーマライゼーションプラン」（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）、「第4次川崎市自殺対策総合推進計画改定版」の素案について、令和8年11月25日（水）から令和8年12月25日（金）まで、市民の皆様からの御意見を広く募集します。

本市では、高齢者だけでなく、障害のある方や子ども、子育て中の親、現時点では他者からのケアを必要としない人も含め、全ての地域住民を対象に「地域包括ケアシステム」を構築・推進していくこととし、平成 27 年3月に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

この度、当該ビジョンの基本理念の実現に向けた実行計画として各素案を作成しましたので、市民の皆様からの御意見を受け付けるものです。

1 パブリックコメントの実施について

（1）意見の募集期間

令和8年11月25日（水）から令和8年12月25日（金）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、令和8年12月25日（金）午後5時15分までとします。

市ホームページ〔パブリックコメントのページ〕

（2）意見の提出方法

郵送、FAX、市ホームページ（意見提出フォーム）、持参（各計画担当部署）のいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

※「第8期川崎市地域福祉計画」についてのみ、各区地域ケア推進課でも提出可能

【提出先（各計画担当部署）】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階

ア 第8期川崎市地域福祉計画
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室（FAX 044-200-3926）

イ 第10期かわさきいきいき長寿プラン
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課（FAX 044-200-3926）

ウ 第6次かわさきノーマライゼーションプラン
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（FAX 044-200-3932）

エ 第4次川崎市自殺対策総合推進計画改定版
川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課（FAX 044-200-3932）

(3)資料の閲覧方法

閲覧期間:令和8年11月25日(水)から令和8年12月25日(金)まで

閲覧できる場所

市ホームページ、かわさき情報プラザ(市役所本庁舎復元棟2階)、各区役所の市政資料コーナー支所・出張所、健康福祉局計画担当部署(川崎市川崎区宮本町1番地　川崎市役所本庁舎12階)

【URL】https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/8-Curr-10-20.html

※「第4次川崎市自殺対策総合推進計画改定版」についてのみ、各市民館・図書館、教育文化会館でも閲覧可能

(4)その他

意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、適正に管理します。

お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。

電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

2　説明会の開催について

新たに計画を策定する3計画については、市民の皆様に直接説明し、質疑応答を行うため、「市民説明会」を開催します。

日時:令和8年12月13日(日)　14:00～16:00

場所:中原区役所　5階会議室

説明内容:①第8期川崎市地域福祉計画(素案)について

②第10期かわさきいきいき長寿プラン(素案)について

③第6次かわさきノーマライゼーションプラン(素案)について

定員:150名(当日先着順・無料)

※動画配信を予定しています。

問合せ先
川崎市健康福祉局
【地域福祉計画について】
地域包括ケア推進室　大澤　044-200-2625　内線 33201
【かわさきいきいき長寿プランについて】
長寿社会部高齢者事業推進課　菊川　044-200-2647　内線 32401
【かわさきノーマライゼーションプランについて】
障害保健福祉部障害計画課　山口　044-200-2663　内線 33601
【自殺対策総合推進計画について】
障害保健福祉部精神保健課　山寺　044-200-2430　内線 33901

みんなでつくる地域福祉計画

第８期 川崎市地域福祉計画（素案）

みなさんの御意見を募集します！

川崎市は、誰もが住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らし続けられるまちを目指して、「第８期川崎市地域福祉計画」の策定を進めています。
このたび、素案をまとめましたので、皆さんの御意見をお聞かせください。

意見の募集期間
令和８年１１月２５日（水）～令和８年１２月２５日（金）



地域福祉計画とは…

地域福祉計画は、高齢者、障害者、児童その他の福祉に関する共通的事項等を定める、すべての市民を対象とした計画です。

地域福祉計画で目指すこと（基本理念）

市民一人ひとりが共に支え合い
安心して暮らせるふるさとづくり
～川崎らしい都市型の
地域包括ケアシステムの進化に向けて～


（移動販売と連携したつながりづくり）

基本目標

備える	支え合う	届ける	つくる
自分らしく暮らし続けるための備えを進める	身近な地域でつながり支え合う	困りごとに気づき寄り添う支援を届ける	誰もが支え手になれる地域をつくる

計画期間 令和９年（2027）年度～令和11年（2029）年度の３年間

市民意見を募集します

第8期川崎市地域福祉計画（素案）について

意見の募集期間

令和8年 **11月25日（水）** ～ 令和8年 **12月25日（金）**

※郵送の場合、当日消印有効

市ホームページ
（パブリックコメントページ）
（※パブコメ開始後閲覧可能）

資料の閲覧場所

- 川崎市ホームページ
- 各区役所（市政資料コーナー）、各支所・出張所
- かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟2階）
- 健康福祉局地域包括ケア推進室（市役所本庁舎12階）



意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 **②持参** **③市ホームページ（パブリックコメントページ）** **④FAX**

※意見書の書式は自由ですが
①氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）
②連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記してください。

市民説明会

（かわさきノーマライゼーションプラン（素案）、かわさきいきいき長寿プラン（素案）と合同開催）

日時 令和8年**12月13日（日）** 14:00～16:00

市ホームページ
（※パブコメ開始後閲覧可能）

場所 中原区役所5階会議室

詳細は右記の市ホームページをご覧ください。
※動画配信を予定しています。

意見の取扱い

お寄せいただいた意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理または要約したうえで意見に対する本市の考え方を示し公表する予定です。

提出先・問い合わせ先

【提出先・問合せ先】
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室（市役所本庁舎12階）
電話：044-200-2626　FAX：044-200-3926

「第10期かわさきいきいき長寿プラン」素案について

あなたの声を聞かせてください

皆さんの意見を募集します！

川崎市では、令和９（2027）年度から令和11（2029）年度までを計画期間とする「第10期かわさきいきいき長寿プラン」の策定を進めています。
このたび、計画素案を取りまとめましたので、市民の皆様から御意見を募集します。

意見募集期間

令和8(2026)年11月25日(水)
～ 12月25日(金)

※12月13日（日）に市民説明会を開催します！概要は裏面へ▶

「かわさきいきいき長寿プラン」とは？

「かわさきいきいき長寿プラン」は、高齢者が住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉、介護保険、認知症施策及び居住支援を一体的に推進する計画です。
※第10期計画から、「認知症施策推進計画」及び「高齢者居住安定確保計画」を新たに位置付け、これらの４つの計画を「かわさきいきいき長寿プラン」として一体的に策定します。



第10期計画のポイント

- ☑ 2040年以降を見据えた計画策定
  - ●高齢化の進展に伴う介護・医療ニーズの増加
  - ●生産年齢人口の減少に伴う担い手確保の重要性の高まり
  - ●認知症の人や頼れる身寄りがいない高齢者等の増加に伴う支援ニーズの多様化・複雑化
- ☑ 第10期計画の基本的な考え方
  - ➢「必要な人に必要な支援・ケアが安定的に届く環境づくり」
- ☑ 第10期計画で対応する主な課題
  - ①予防・自立支援・重度化防止の強化
  - ②支援を要する高齢者の早期把握と支援につなぐ仕組みの構築
  - ③必要な介護を安定的に提供する体制の確保
  - ④認知症の人の意思・希望を尊重した共生社会の実現
  - ⑤心身や暮らしの変化に応じた住まいの確保と居住支援の充実
- ☑ ロジックモデルの考え方を活用した整理

スマートフォンから簡単に意見を出せます！

計画素案・意見提出はこちら↓

市ホームページ
（パブリックコメントページ）

▶計画の具体的な取組や成果目標等は、概要版及び計画素案本編を御覧ください！

＼＼ 御意見をお寄せください ／／

意見募集期間

令和8(2026)年11月25日(水)
～ 12月25日(金)

※郵送の場合は、締切日当日の消印有効

資料の閲覧場所

- ●川崎市ホームページ
- ●各区役所（市政資料コーナー）、各支所・出張所
- ●かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟２階 ）
- ●健康福祉局高齢者事業推進課（市役所本庁舎12階 ）

計画素案・意見提出はこちら↓

市ホームページ
（パブリックコメントページ）

御意見の提出方法

- ●①郵送、②持参、 ③市ホームページ（パブリックコメントページ）、④ＦＡＸのいずれかで提出
- ●①氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）、②連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記してください。
  ※書式は自由です。

【提出・問合せ先】
〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課（市役所本庁舎12階）
電　話：０４４－２００－２６６６
ＦＡＸ：０４４－２００－３９２６

※お寄せいただいた意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理または要約した上で、意見に対する本市の考え方を示し公表する予定です。

『市民説明会』を開催します！

- ●日　　時：令和８年１２月１３日（日）１４：００～１６：００
- ●開催方法：会場（動画配信予定）
- ●会　　場：中原区役所５階会議室

➢市民説明会の詳細は、市ホームページで御案内します▶

市ホームページ
（市民説明会ページ）

※市民説明会は、川崎市地域福祉計画、かわさきノーマライゼーションプランと合同で開催します。

第６次かわさき
ノーマライゼーションプラン（素案）

みなさんの御意見を募集します



こんなことはありませんか？

- 外出したいけど移動が大変...
- 一人暮らしや地域での生活に不安...
- 障害について理解してほしい

プランで目指すこと（基本理念）

**障害のある人もない人も、
お互いを尊重しながら共に支え合う、
自立と共生の地域社会の実現**

プランの主な内容

相談支援・地域生活・住まい

- 相談支援の充実
- 計画相談支援体制の強化
- 専門支援の充実
- 地域移行の促進
- 障害福祉サービス事業所の整備等
- 障害福祉サービス等の質の確保
- 災害時や緊急時における支援体制

子どもの育ちに応じた切れ目のない支援

- 療育センターにおける支援の充実
- 子ども発達・相談センターにおける支援の充実・専門支援の充実
- 保育所・幼稚園・学校における支援
- 障害福祉サービス事業所の整備等
- 医療的ケア児・者等の支援体制の充実

障害の理解促進や社会参加

- 就労機会の確保と職場定着の推進
- 移動及び外出の支援
- 心のバリアフリーの推進
- 道路等のバリアフリー化
- 障害を理由とする差別解消の推進

ノーマライゼーションとは...

障害のある人が障害のない人と同じ生活を地域社会で共に送ることができる社会を目指していこうとする理念のことです。

＼＼ 市民意見を募集します ／／

第６次かわさきノーマライゼーションプラン（素案）について

かわさきノーマライゼーションプランは、障害福祉施策を総合的・計画的に推進するための計画です。第６次プラン策定にあたり、パブリックコメントを実施します。

■意見の募集期間

令和８年１１月２５日（水）～令和８年１２月２５日（金）
※郵送の場合、当日消印有効

■資料の閲覧場所

川崎市ホームページ
各区役所（市政資料コーナー）、各支所・出張所
かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟２階）
健康福祉局障害計画課（市役所本庁舎１２階）

市ホームページ
（パブリックコメントページ）
（※パブコメ開始後閲覧可能）

■意見の提出方法

①郵送、②持参、③市ホームページ（パブリックコメントページ）
④FAXの　いずれかで提出
※意見書の書式は自由ですが
①氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）、
②連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記してください。

【提出先・問合せ先】
〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（市役所本庁舎１２階）
電　話：０４４－２００－２６５４
ＦＡＸ：０４４－２００－３９３２

お寄せいただいた意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理または要約したうえで意見に対する本市の考え方を示し公表する予定です。

★市民説明会

日時　令和８年１２月１３日（日）
１４：００～１６：００
場所　中原区役所５階会議室
詳細は右記の市ホームページをご覧ください。
※川崎市地域福祉計画（案）、かわさきいきいき長寿プラン（案）と合同で開催します。
※動画配信を予定しています。

市ホームページ
（※パブコメ開始後閲覧可能）

第４次川崎市自殺対策総合推進計画 改定版（素案）

皆様からの御意見を募集します



川崎市では、国の「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」、平成２６年４月に施行した「川崎市自殺対策の推進に関する条例」に基づき、「川崎市自殺対策総合推進計画」を策定し、自殺対策に取り組んできました。

第４次計画は、令和６年度から令和１１年度までの６年間を計画期間としており、計画期間の３年目に当たることから、これまでの取組や成果、課題、川崎市の現状等を踏まえ、中間見直しを行います。

つきましては、この計画改定版（素案）について、皆様からの御意見を募集します。

計画の基本理念

学校・事業主・地域住民組織等の身近な地域の多様な主体と協働し、安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会の実現を目指します

改定で特に強化する重点な取組

01 自殺の危険の高い人々、自殺未遂者、遺族等への対策

02 ライフステージ別の対策の推進

03 支援者・組織間の連携強化とそれを担う人材育成

意見の募集期間

令和８年（２０２６年）
１１月２５日（水）～１２月２５日（金）

【問合せ】川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課
電話：044-200-3608　FAX：044-200-3932

第４次川崎市自殺対策総合推進計画 改定版（素案）

市民意見を募集します

皆様から寄せられた御意見を、計画改定の参考とします。



川崎市自殺対策推進キャラクター
うさっぴー

意見の募集期間

令和８年（２０２６年）１１月２５日（水）～１２月２５日（金）

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。
※ 持参の場合は、期間内の午前８時３０分から午後５時１５分までにお持ちください。ただし、土日祝日、年末年始は除きます。

資料の閲覧場所

- 健康福祉局障害保健福祉部精神保健課
- 各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー
- 各市民館、教育文化会館、各図書館
- 情報プラザ（川崎市役所本庁舎２階）
- 川崎市ホームページ

市ホームページ

（※パブコメ開始後閲覧可能）

意見の提出方法

郵送、持参、ＦＡＸ、川崎市ホームページにて御意見をお寄せください。
御意見には、題名、氏名及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を記入（書式は自由）してください。

【提出先・問合せ先】
〒２１０－８５７７
川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎１２階
川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課

お寄せいただいた御意見に個別回答は行いません。
市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページ等で公表します。
氏名・連絡先は内容確認以外の目的には利用せず、適正に管理します。